働き方改革関連特別相談窓口のご案内

道では、働き方改革をはじめとする労働に関する相談に対応する窓口を各(総合)振興局等に設置しています。

対応者　**社会保険労務士**
「北海道働き方改革推進支援センター」（厚生労働省設置）の専門家

相談料：**無料**

相談方法

相談場所	実施方法	相談日時	申込方法
各振興局で	対面	裏面「毎月の相談日」のとおり	事前予約制 **最寄りの振興局**（裏面） **へお問い合わせ下さい**
会社 または 自宅から	オンライン	北海道働き方改革推進支援センター受付時間 9:00～17:00 （土日・祝除く）	
	対面		

従業員からの育休の取得希望があったが、制度がよくわかりません。
必要な対応や使える助成金について教えてください。

法改正や時代に見合ったかたちに、
就業規則や社内規程を見直したいが、
何から手をつけたら良いか分かりません。

人材の確保に向けて、年休の取得促進などの働き方改革を進めたいです。自社にあった働き方改革のアドバイスをください。

北海道

釧路総合振興局　巡回相談日

相談料
無　料

日時　令和8年 **11月25日(水)**

13時30分～16時00分

（オンライン相談は通年（平日のみ）9時00分～17時00分）

会場　**釧路総合振興局　地下1階　打合せ室**

釧路市浦見2丁目2番54号

注意事項

・申込期限は、**11月18日（水）**までとなります。**（事前予約制）**
・FAXで申し込む場合は、以下の用紙を記入のうえ送信してください。

参加申込み用紙

社名・団体名	
参加者氏名	
電話	
E-Mail	
●希望する相談方法を以下の項目からひとつお選びください。	
□ 振興局での対面相談	□ ※会社・自宅等でのオンライン相談

【申込・問い合わせ先】 北海道 釧路総合振興局 産業振興部 商工労働観光課
・電　話で申込　0154－43－9183
・ＦＡＸで申込　0154－41－0967
・メールで申込　kushiro.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp

※会社・自宅等でのオンライン相談をご希望の場合は、後日、案内メールを送付します。なお、オンライン相談は「Zoom」を想定しておりますので、あらかじめご準備いただきますようお願いします。

●他の(総合)振興局での巡回相談の予定は北海道経済部雇用労政課働き方改革推進室のHPで公表しております。
12月以降の巡回相談についても随時、HP等により公開します。
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/index.html